

障害者差別解消法が変わります

内閣府より

令和6年4月から 合理的配慮の提供が義務化

令和3年に障害者差別解消法が改正され、これまで民間事業者による障害のある人への合理的配慮の提供は努力義務でしたが、義務となりました。

改正後

	行政機関等	事業者
不当な差別的取扱い	禁止	禁止
合理的配慮の提供	義務	努力義務 ⇒ 義務

事業者とは？



商業その他の事業を行う企業や団体、店舗。個人事業主やボランティア活動をするグループなども事業主に入ります。

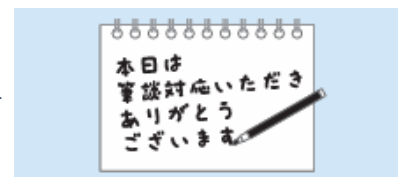
合理的配慮の提供

- 障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が示されたときには、負担が重すぎない範囲で対応することが求められます。
- 「合理的配慮の提供」は障害のある人と事業者が話し合い、お互いに理解し合いながら対応案を検討することが重要です。

意思疎通への配慮
(例: 弱視難聴)



【障害のある人からの申出】
難聴のため筆談によるコミュニケーションを希望したが、弱視でもあるため細いペンや小さな文字では読みづらい。



【申出への対応(合理的配慮)】
太いペンで大きな文字を書いて筆談を行った。

☆障害者差別解消法の概要や障害特性ごとの「合理的配慮の提供」に関する事例等を知りたい方はこちら

障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト

<https://shougaiha-sabetukaishou.go.jp/>



〈令和6年度 手話通訳者養成講座 開講〉

5月18日(土)石川県社会福祉会館大ホールにて令和6年度手話通訳者養成講座を開講しました。達磨理事長からの挨拶では震災で被災した聴覚障害者への支援についてもふれ、能登半島地震によってより手話通訳者の必要性が浮き彫りになったこと、本講座はその大切な人材を養成するための講座であり、受講生同士仲間として共に学び合い、決してくじけずに目標に向かっていって欲しいと熱いエールが贈られました。

開講式終了後には、通Ⅰ・通Ⅱ・通Ⅲ課程全受講生を対象に特別講座を実施し、東京からお招きした小藺江聡講師にご指導いただきました。特別講座は1日6時間4日間の特訓講座で6月から始まる実技講座の礎になる重要なものです。この講座を通じて、受講生同士の絆を深めつつ、今後の実技講座もぜひ切磋琢磨して欲しいと願っています。



〈令和6年度 要約筆記者養成講座(後期) 開講〉

5月11日(土)に2024年度石川県・金沢市要約筆記者養成講座 後期課程が開講しました。石川県社会福祉会館F会議室にて開講式を行い、手書きコース4名、パソコンコース2名の計6名が受講しました。

開講にあたり達磨理事長より「1月の能登半島地震では難聴者、中途失聴者も被災し、情報を得ることに苦勞している現状があり協会も支援しているが、要約筆記者が不足している。最後まで学んで2月の試験合格を目指してほしい」とエールをいただきました。



～ 盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会のご案内 ～

今年度は金沢市で開催します。触手話や点字、盲ろう疑似体験や移動介助の方法を学びます。興味のある方はお問い合わせください。ろう協会員や手話サークルのみなさんも受講できます。

日時：令和6年6月22日(土)～10月26日(土)全10回

対象：石川県内在住で18歳以上の方(高校生不可)

会場：石川県社会福祉会館

費用：教材費として5,000円(ろうあ石川購読中の方は3,000円)

定員：15名

締切：6月10日(月)

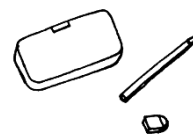
申込先：社会福祉法人 石川県聴覚障害者協会

TEL:076-264-8615 FAX:076-261-3021

E-mail:deaf39@deaf-ishikawa.or.jp 盲ろう事業担当まで

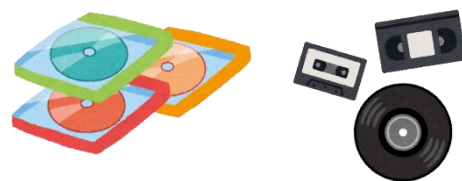
詳細は案内をご覧ください。当センターのホームページよりダウンロードできます。

<http://www.deaf-ishikawa.or.jp/>



【ビデオライブラリー新規登録のお知らせ】

#ろうなん 4月号



能登半島地震から3か月 ろう者・難聴者は今

ビデオライブラリーに新規登録された、今だからこそ見るべき1作品のご紹介です。

～NHK ハートネット TV #ろうなん 4月号 能登半島地震から3か月 ろう者・難聴者は今～
能登半島地震から3か月が経過した、2024年4月。地震後の、奥能登地域のろう者・難聴者の状況や、支援者の行動を振り返る。浮かび上がったのは、コミュニケーションの壁。ろう者・難聴者の現状、必要な支援、改善に向けた取り組みなども紹介する。

どなたでも借りられます。この機会に、ぜひご覧になってはいかがでしょうか。

ビデオライブラリーには、ドラマやアニメ、バラエティなどのTV番組から、聴覚障害、手話言語、福祉等に関する映像学習など、字幕・手話付きの映像資料が多数あります。気になる方はぜひ、石川県聴覚障害者センター内、ビデオライブラリーをご活用ください。

試してみませんか？あなたのコミュニケーション能力！

第18回全国手話検定試験



試験実施日 5級・4級・・・10月12日(土)
3級・2級・・・10月13日(日)
準1級・1級・・・10月19日(土)

※2級・準1級・1級を受験希望の方は、他県での受験となります。

※インターネット上で受験できる全国手話検定試験も2025年2月に実施します

●申込期間● 6月6日(木)～7月31日(水)消印有効

※各試験会場は定員を設けています。定員に達した会場は順次締め切ります

●申込方法● ①コンビニ端末機から申込、支払い

②インターネット(<https://shikaku.career-tasu.jp/>)から申込、コンビニ支払い

③申込用紙に記入、郵便振替払い、郵送

●申込・問い合わせ先●

社会福祉法人 全国手話研修センター 全国手話検定試験事務局

〒616-8372 京都府京都右京区嵯峨天龍寺広道町3-4

TEL 075-871-9741 FAX 075-873-2647 <https://www.com-sagano.com/>

石川会場(県社会福祉会館)では、
5級・4級・3級
試験を実施します！





地域活動支援センターろうあハウス

ろうあハウスだより

Vol. 32 2024(令和6)年度 6月1日

桜満開寸前 花見散歩

2024(令和6)年4月2日(火)
金沢市:兼六園 人数:16名



清々しい晴れの日にお花見散歩に出かけました。

お昼のランチは兼六園の噴水の前にある兼六亭でじぶ

そばを頂きました。リッチな気分でした。お蕎麦には加賀蓮根が練り込んであります。鯛の昆布締め、春菊の白あえ、ナスの煮物、蓮根フライ、卵焼き

に梅味噌、デザートに水ようかん、めっちゃくちゃ美味しかったです。お腹が膨れた後はゆっくりとお花見をしました。

ろうあハウスにはかがやきRのメンバーがたくさんいるので、所々案内して頂き、お花見をしながらいい勉強になりました。この日は日頃の疲れも飛んでいったと思います。良いお花見が出来ました。



連休明け、5月の社会見学



長い連休が終わって、翌日、福祉バスに乗って小松にある小松駅の目の前にある『こまつの杜』へ行ってきました。

ダンプトラック 930E と油圧ショベル PC4000 が展示してあってその大

きさに皆さんビックリしていました。

出発時は雨が降っていましたが、こまつの杜に着いたときは雨が止んでおり、ゆっくりと見学が出来ました。

その後、白山市にある『キッチン ユキ』で昼食を取りました。その店は昭和41年に建ったそうで

昔と変わらないお店でゆっくり出来ました。お店の人の好意で3階の部屋をろうあハウスだけで貸し切ったランチができて本当に感謝です。



利用者の笑顔がろうあハウスにとって1番の幸せです